

住宅取得年月日 (基準日)(※2)	平成 年 月 日	
補助対象地域での居住歴	住宅の取得日から起算して遡り1年の間に、 転居、転入先の補助対象区域内に居住したことが、ある ・ ない	
住宅の所有状況	市内に補助金対象の住宅以外に自分名義の住宅を、 所有している ・ 所有していない	
住宅借入金の有無	住宅借入金がある(期間_____年) ・ ない	
他の公的助成の有無	住宅取得に関し他制度による公的助成の補助金を 受けている ・ いない (補助金名 _____)	
添付書類	共通書類	(1) 住宅の不動産登記事項証明書 (2) 住民票の写し(世帯全員で続柄記載) (3) 課税証明書または所得証明書(所得があるもの全員) (4) 住宅の取得に係る借入金の契約書の写し (5) 住宅の取得に係る売買契約書の写し (6) 市税完納証明書 (7) 自治会加入証明書(※自治会がない場合は自治会加入誓約書) (8) 口座振替依頼書 (9) その他
	追加書類	(1) 長期優良住宅認定通知書(長期優良住宅に該当) (2) 住宅の平面図、求積図(二世帯住宅に該当) (3) 同居世帯全員の住民票の写し(多世帯同居に該当) (4) 近居世帯全員の住民票の写し、戸籍謄本(近居に該当) (5) 同居家族状況表(多子世帯該当の場合) (6) 勤務地証明書又は勤務地予定申告書 (市内勤労世帯に該当) (7) 市外所在の自己名義の住宅の不動産登記事項証明書 (ダブルプレイスに該当) (8) 市外所在の自己名義で契約する賃貸住宅契約書 (ダブルプレイスに該当)

※1 記載の該当項目に合計した額が交付申請額となる。各項目については以下のとおり、
 補助対象区域…高次都市機能誘導区域、居住誘導区域、都市機能誘導区域、地区計画区域をいう。
 居住誘導区域…都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第81条第2項第2号の規定に基づき本市の立地適正化計画に設定する区域をいう。
 都市機能誘導区域…都市再生特別措置法(平成28年法律第72号)第81条の規定に基づき本市の立地適正化計画に設定する区域をいう。
 高次都市機能誘導区域…都市機能誘導区域のうち、高次都市機能誘導区域として本市の立地適正化計画に設定する区域をいう。
 地区計画区域…篠井ニュータウン地区計画区域、宝木新里ニュータウン地区計画区域、フラワーニュータウン三向宝木地区計画区域、城西ニュータウン地区計画区域、及び本市「市街化調整区域の地区計画制度運用指針」で定める地域拠点や小学校周辺において地区計画を定めた区域をいう。
 東京圏…東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県をいう。
 市外在住者…転入日(宇都宮市民となった日をいう。以下同じ)以前の3年間に連続して2年以上市外に居住していた期間を有し、かつ転入して1年未満の間に住宅を取得した者又は転入して1年未満の者を含む世帯をいう。
 市内在住者…市外在住者に該当しない者又は世帯をいう。
 中古住宅…新築の日から起算して1年経過した住宅又は居住の用に供されたことのある住宅をいう。
 長期優良住宅…長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年12月5日法律第87号)に基づき長期優良住宅の認定を受けた住宅をいう。
 二世帯住宅…各世帯が壁や建具により遮断され他方の世帯と構造上独立していること、各世帯が自己の専用部分だけで生活できるよう専用の台所、風呂、便所等が備わり利用上独立していること、及び区分所有を行わないこと、いずれも満たす住宅をいう。
 誘導居住面積水準…住生活基本計画(全国計画)(平成23年3月15日閣議決定)で定める水準をいう。
 多世帯同居…世帯員のいずれかの直系尊属又は直系卑属の複数世代によって同居すること。ただし、直系卑属が単身世帯である場合は単身世帯の転入に伴い世帯員が増えた場合に限る。
 多子世帯…3人以上の子と同居しており、18歳未満の子が1人以上いる世帯をいう。
 近居…市内の同一小学校区内又は隣接小学校区内において、世帯員いずれかの直系尊属又は直系卑属の世帯が別に居住している世帯をいう。
 市内勤労世帯…市内で就労する労働基準法(昭和22年法律第49号)第9条に規定する労働者、法人経営者及び個人事業主
 ダブルプレイス…補助対象世帯に属する者いずれかが市外に自己名義の居住の用に供する住宅を所有する世帯又は自己名義の居住の用に供する住宅を賃貸契約している世帯をいう。
 地域活力向上対象地域…「ようこそ宇都宮へ マイホーム取得支援事業補助金要綱」で示す地区

※2 住宅取得年月日(基準日)には、住宅の所有権の登記原因日、建売の場合は引渡し日等を記載